

**第4回庄内南部地区合併協議会
専門小委員会第三小委員会
会 議 録**

期 日：平成15年10月17日（金）

場 所：櫛引町農村環境改善センター

第4回庄内南部地区合併協議会専門小委員会第三小委員会 会議録

日 時 平成15年10月17日(金)午後1時27分～

場 所 櫛引町農村環境改善センター 講座室

次 第

1 開 会

2 あいさつ

3 協 議

(1) 分野ごとの課題及び施策の方向について

(2) その他

4 閉 会

出席委員

役職名	区 分	氏 名	役職名	区 分	氏 名
委員長	櫛引町議会議長	菅原 元	委 員	温海町議会議員	富樫 栄一
副委員長	羽黒町議会議長	山口 猛	委 員	鶴岡市・識見を有する者	大瀧 常雄
委 員	鶴岡市議会議長	榎本 政規	委 員	三川町・識見を有する者	鈴木 正士
委 員	朝日村議会議員	井上 時夫	委 員	朝日村・識見を有する者	渡部 長和

欠席委員 富樫 達喜委員、呼野 祝二委員

出席専門部会員

役 職 名		氏 名	役 職 名		氏 名
農林水産部 会	副部会長	鈴木喜一郎	建設部会	部会長	鈴木 勉
	副部会長	佐藤 武		都市計画・都市整備・建築副分科会長	安在 順
	林業分科会長	安達 文一		土木分科会長	工藤 明
	水産分科会長	五十嵐正治		上下水道副分科会長	佐藤 八男
	農業委員会分科会長	小林 順五		上下水道分科会長	相馬 弘

出席事務局職員

役 職 名	氏 名
調査計画主査	土田 宏一
調査計画主査	本間 光夫
調査計画係長	柳生 晃

1 開 会（午後1時27分）

○土田宏一事務局調査計画主査 ただ今から第4回の第三小委員会を開会いたします。合併協議会事務局の土田でございます。よろしくお願いいたします。

藤島町の富樫委員、羽黒町の呼野委員につきましては欠席との連絡を受けております。

次第により進めさせていただきます。

2 あいさつ

○土田宏一事務局調査計画主査 次第の2、あいさつでございます。菅原委員長にごあいさつをお願いします。

○菅原 元委員長 こんにちは。それぞれの立場で大変お忙しい中をご参集いただきまして、誠にありがとうございます。また、10月に入りまして、第18回の国民文化祭が10月4日に開幕されましたけども、それぞれの市町村でもその催しがあったわけでございますけれども、この山形県の文化が全国に新たに発信されたものだというふうに思っております。

また、今渡部委員もお話しておりましたけれども、稲刈りも一部朝日のほうで残っているようですけれども、大方終盤を迎えたのではないかと思います。しかしながら、ことしの作況はご案内のように大変な減収でありまして、この庄内の経済はやはり農業が基幹なわけでございますから、庄内全体の経済に与える影響は大きなものがあるんじゃないかと思っております。そういうことで、大変心配な部分もありますけれども、やはりこれは自然災害ということで、これからも私たちは気をつけていかなければならないものだなというふうに思っております。

きょうは、ただ今事務局のほうから話が出ましたように、第4回目の第三小委員会を開催します。ひとつよろしくお願ひ申し上げて、一言簡単でございますが、あいさつに代えさせていただきます。大変ご苦勞様でした。

○土田宏一事務局調査計画主査 ありがとうございます。引き続き菅原委員長から会議を進めていただきます。

なお、本日の小委員会は途中の休憩を含めまして概ね4時ごろまでの会議と予定いたしましたしております。よろしくお願いいたします。

それでは、委員長をお願いします。

3 協 議

（1）分野ごとの課題及び施策の方向について

○菅原 元委員長 それでは、先の第3回の会議は9月23日に行われましたけれども、そのときにそれぞれ農林水産部会あるいは建設部会に分かれて説明をいただきましたが、きょうは各分野ごとに細部にわたって委員の皆さんからご意見等をいただきながら進めてまいりたいと思っておりますので、ひとつよろしくお願ひ申し上げます。

ということで、この課題及び施策の方向につきましては、事務局のほうからは説明

ございませんので、例えば1ページの農林水産部会の農政分科会あるいは農業委員会分科会でありますけども、このことについての課題、施策の方向についてナンバー1からそれぞれ皆さんからのご意見をいただきながら進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

それでは、ナンバー1の農業従事者の減少と高齢化に対応した生産体制の整備ということで、このことについて説明をいただきましたけれども、皆さんからこれのことについてご意見等あればいただきたいと思います。

○土田宏一事務局調査計画主査 本日の会議の内容と資料の説明をさせていただきたいと思えます。

今委員長のほうからお話がございましたけども、本日の会議でございますが、分野ごとの課題及び施策の方向につきましては、この第三小委員会では農林水産部門と建設部門の課題及び施策について、第1回目の6月7日に庄内南部地区の現状として、それから8月25日の第2回目については分野ごとの課題ということで、それから第3回の9月23日には分野ごとの課題及び施策の方向ということで、各専門部会で検討をしました現状、課題、施策の骨格について説明をさせていただき、委員の皆様からは全体的な観点で協議をしていただきました。これまでの3回の専門小委員会で、委員の皆様からは貴重なご意見、ご質問等をいただき、各専門部会では大筋で今後対応すべき課題及び施策の方向について把握されたものと思えます。今後各専門部会で担当部門の新市建設計画の策定作業を進めるに当たり、委員の皆様から新市として取り組むべき課題及び施策について繰り返しの協議をお願いする部分もございますが、農林水産部門と建設部門のそれぞれの項目ごとに前回配付の資料に基づきまして、ご意見をいただき、各専門部会でしっかりと共通認識して具体的な新市建設計画の策定作業に入りたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

なお、本日配付しておりますA3判の建設計画の策定の手順について、この資料について概略をご説明を申し上げます。この資料は、新市建設計画の構成内容の想定案を右側を書いてございます。建設計画の内容(想定)、それから策定の手順について部門ごとの作業及び協議内容をスケジュール的にまとめたものでございます。特に説明をいたしますと中段より下の部分の専門小委員会、合併協議会の部分でございまして、この専門小委員会といたしましては所管部門の現状、課題協議、施策、事業の協議、素案の検討を概ね3月の中旬ごろまで行う計画です。併せて合併協議会では全体的にまちづくり意見交換、素案、原案の協議を行うことといたしております。スケジュール的には1月下旬ごろまでに素案をまとめ、協議、修正、検討を経まして、3月下旬には説明資料を作成し、各市町村で行う住民説明会に使いたいというふうに考えております。このようなスケジュールを経まして、5月中旬ごろには原案を作成するというふうに考えております。

新市建設計画において、本日もそうですが、この小委員会において協議している部分については、右の欄の建設計画の内容、想定の内容でございまして、5番の新市の施策、特に産業の振興、この部分の構成内容に反映なるものと考えております。さらに、これら全体的な協議を経まして、4番目の新市建設計画の基本方針に協議会全体とし

て積み上げ、協議を行い策定する予定でございます。また、事務的には各部会、企画分科会、まちづくり部会、財政分科会が表のような項目につきまして、それぞれ担当いたしまして、連携を持って作業を進めるということといたしております。

なお、細部につきましては、ご参照いただきたいというふうに思います。

以上でございます。それでは、菅原委員長、よろしくお願いいたします。

○菅原 元委員長 それでは、委員の皆さんからこの資料に基づきましてご意見等をいただきたいと思います。

初めに、先ほど申しましたように項目ごとに進めていきたいと思いますので、ナンバー1の農業従事者の減少と高齢化に対応した生産体制の整備についての課題あるいは施策の方向性について皆さんからご意見等をいただきたいと思います。

(「なし。」という声あり)

○菅原 元委員長 ないようでしたら2番の水田再編についても行いまして、後ほど1番についても何かご意見があれば戻ってもいいと思いますので、ナンバー2の水田農業の再編についての課題及び施策の方向性について皆さんからご意見をいただきたいと思います。ここに四つほどの施策の方向性については掲げておりますけども、これ以外にも皆さんからご意見等あればと思います。

なお、事務局の方でも何か補足することがあればお話していただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○鈴木正士委員 生産調整ということを出しますと、一体誰がやるのかということが座談会に行くときよく聞かれるんです。今度は米の需要に見合った数量の配分が変わるということが出てるわけですが、これは農協、農業団体がやるとか行政がやるのかというのは一体感がなければできないわけですので、この辺をどううまくまとめていくかということがもしありましたらお聞かせ願いたいと思いますが。

○鈴木喜一郎農林水産部会副会長 非常に重要なご意見でございまして、安易には答えられないかと思いますが、前も3回目並びに2回目の会議の中で委員の皆様方から農協との関わりを強く要望されたところでございます。そういう中で、これはあくまで事務方ということで捉えていただきたいと思いますが、今週の中でJAたがわさん、JA鶴岡さんの営農部長さんと話し合いをいたしてございまして、しかるべき時期と一緒に会議をしましょうと、こういうことにいたしてございまして、本来であればきょうの委員会までにそれらをきっちりまとめてこなればならなかったと存じますが、そこまでできなかったということをお許しを願いたいと思います。

それから、先ほどご意見が出ました誰がやるのか、しかもあるべき姿の方向を求めて、あるべき姿とは何ぞやということが一つのテーマになりますけれども、実際の改革大綱からすれば、実需者及び生産者という団体ということになってまいりますので、これは他の野菜とか畜産と同様に生産者という側に大きくシフトをしていくであろう

というふうに考えなければならないと思います。しかし、東北及び北海道は農業県でございますし、そういう点からすれば鶴岡、田川地域の農家の方々は産地としての一体感は持ってはいますけれども、実際消費地に行けば、お互いの競争ですので、そういう点では農協と行政が一体となって進めるべきことが本来の姿であろうというふうに思います。そういうことも含めまして、JAたがわ、あるいはJA鶴岡も各々の農協さんと行政とが一体となった研究会等々が開かれてまして、それらの会議が先週までに開かれていますし、またJAたがわさんに関わる行政の皆さん方は、この29日にまた勉強会を開くということのようですし、鶴岡の場合は23日に農協と行政が一緒になってつくることから、回りくどくなりますけれども、これは一体となって進めていかなければならないだろうと思います。

なお、しからばその実施をしたところの確認の方法はというところもあるわけでございますし、これは鶴岡で申し上げればそれは行政で何とかやってくれと、こういうようなことが言われていますけれども、これも含めて一体となってこれまでのようにやるしかないんだろうなということで申し上げたいと思います。

なお、このことについても委員さん方からご意見、ご指導を賜ればありがたいことと思います。

○菅原 元委員長 よろしいでしょうか。

○鈴木正士委員 本来からいえば生産者自らなんです。ただ、強くそれを出すと混乱するものですから、今JA並びに行政一体という言葉ですけども、やっぱり見失わないようにしないと、みんな行政がしすぎると困ることですので、そこはきちんと整理すべきであろうと。また、農協との対話の中でもその辺をきちんとしたほうがいいんじゃないかと思います。

○菅原 元委員長 それじゃ、今農業の関係で話し合われておりますけれども、8ページまでありますが、このことについて1番からナンバー8までの間で委員の皆さんから何かご意見あるいはご質問等いただければ、その中で進めていきたいと思いますので、ひとつよろしく願います。

○山口 猛委員 ナンバー1になると思います。私も生産組合長を4年ほど経験ありますが、集落営農という言葉は大変難しいことなんです、実際現場でやってみますと。そして、私も20年以上になりますので、今の実態を見ますと、生産組合の役員の方々が勤めていると、こういうことで私の部落では第2次構造改善から圃場整備、共同機械利用、転作の集団化、ひいては今現在はカントリーエレベーターという方式でやってきたわけです。今若い人の生産組合の幹部の皆さんの状況を見ますと、勤めのほかに部落の生産組合の役員を引き受けているのが私のほうの部落では実態です。それでこの方々に集落営農ということを強くお願いしていいのかどうかということ、私ちょっと常々考えているのですが、我々の時代は米も増産と申しますか、定則はありましたけれども、そういうふうに進めてきたわけですが、今はなかなかこの生産組織が

難しい状況になっているというふうに理解をしております。今作業の受委託も、集落で田植えや稲刈り等の受委託が進んでおりますけども、これもなかなか大きい農家に小さい農家が委託するというふうな程度で、共同化、集団化に持っていくのには、現状としては私は難しいと、このように思っておりますし、当然田んぼも1反歩200万以上で求めた大規模農家が一番経営が難しいという状況にもありまして、受委託が高齢化によって進む分には問題ないわけですが、なかなか受委託も進まない。私のほうの農業委員会の調べによりますと受委託は進んではいるけれども、なかなか難しい状態です。作業受委託はまあまあ進んでいるかなというふうに思いますが、これからの若い農業青年に集落をどのような形で任せていくか、組織をどのようにしていただくかということに大変私は将来的に疑問を感じているわけです。高齢化が進んでいるということはお案内のとおりですので、こういった現状をもうちょっと現場に、農協さんはかなり現場の状態を見ていると思いますが、私のほうの町でもこの問題は農業委員会さんが中心になって指導、助言はしておりますけども、実際は難しい状況にあると思います。そこでこの部分で、 、 を具体的にどのように進めていったほうがいいのかどうか、この辺についても考えていかなければならないと思いますが、この点についてお尋ねしたいと思います。

○鈴木喜一郎農林水産部会副部長 1ページの(1)の地域の実情に応じ、集落・地区などを単位とした集団的営農体制、この集団的営農体制というところと、それから現在米政策改革大綱の中で水田農業ビジョンが各地域で集落ごとに話し合いがなされているわけで、その中でもいろいろとアンケートを取られている地区に、あるいは担い手の設定がもうできている地域にいろいろとあるわけございまして、そこでまとめられる内容を見ながら、これから建設計画をつくるのが大切ではないかというふうに思います。それをまず第1点申し上げたいと思いますし、ただ今も申し上げましたように、高齢化という実情からすればわかります。しかしながら、これまで歩んできました40年代の集落栽培、そして50年代の税を対象とした法人化の育成、その後普及してまいりました各地域で行われております複合経営の実態、今またここに出してあります三つの集団的営農が果たしてどのように進めるべきか、こういう論点であるだろうと思います。この三つのパターンの中で集落営農型というふうに出してあることについては、今になればちょっと古い言葉になってくるだろうというふうに思います。米政策改革大綱では、地域営農という文言で出されておるところでもございます。ここの一番ポイントとなるべきところは、経営一体までに、税申告ができるまでに集落的な農業をやっていこうということございまして、そういう点ではこの三つの中でも非常にハードルは高いものというふうには思います。しかしながら、集落の中で担い手を中心としてこの集落営農というものが導かれれば十分可能である。そのポイントについては、現在集落の中で担い手が育ちつつあるわけございまして、土地が分散をしているというところが大きなポイントで改善をしなければならぬところでもございますので、土地の集団化の誘導を進めることによって、効率は非常によくなってまいりますし、ただ今櫛引町に来る間に、上山添に非常に良いトラクターが田んぼの中にございましたけれども、それとてどれぐらいの利用効率が上がっ

ているのか、そういうことも見てまいりますと、集落営農ということは老若男女含めてやれば十分可能であろうというふうには思います。しかし、ハードルは高いだろうというふうに申し上げたいと思います。

次に、二つ目の作業受託組織型でございますけども、これは自分としては最も早く取り組まれる内容になるのじゃないかなというふうに思います。ただ、いかにせん米の価格に比べまして各々田植えの作業賃金、それから耕運の作業賃金、コンバインの作業賃金が非常に高いのではないかという気持ちを持ってございます。ちょっと今細かな金額は持ってございませんけれども、今の米価からしますと各々の作業賃金が高い。ここをもっと安くすることによって、このところはかなり進むであろうというふうに思います。

それから、三つ目の機械共同利用型でございますが、ここにつきましてはただ今もご意見ございましたように、ライスセンター、カントリーがあるわけでございますからこの地域はこのシェアも高くなってございますから、それらが秋作業だけであと全部終わりですよということでもいいのだろうか。やっぱり春から中間のところまで全体でカントリー、ライスセンターの利用組合組織が作業をすることによって、効率は高まるということは、これは事実でございますし、そういうプランは十分つくれるところでもございますから、ただ利用組合というのは各々の組合の中で利用料金とかいろんなものを決めていきますから、そこに難しさはございますけれども、各農協の英知を借りながらすれば、春から秋までの作業を一括でそこで利用作業を行っていくと、そういうことも十分可能だというふうに思います。

いずれにせよ、これからは計画流通米も廃止になる方向になってございますから、多様な農業経営というものは進むであろうというふうに思います。そういう点で、前回までに企業的農家という言葉も使わせてもらっていますけれども、それらも含めた形で一気にはいりませぬけれども、この三つを一つのポイントとしてこれからご提案をしてみたいというふうに思いますので、いろいろご検討いただければありがたいと思います。

○菅原 元委員長 よろしいですか。

○山口 猛委員 はい。

○菅原 元委員長 井上委員さん、何かありませんか。

○井上時夫委員 朝日はまだ山のほうになると田んぼも小さく、山の谷間に田んぼが点々とあって、今までですと稲作の効率が悪いようなのを転作してきて、それを今度水を抜いて畑作なんてなるとなかなか大変で、うちのほうには大豆というのはほとんどないと言ってよいくらいだ。そうすると何を植えたらいいか、また少子高齢化で鶴岡のほうに出ていく人がかなりまた増えてきている。今度そうすると、その田んぼを誰が管理するのか。今までですと転作の関係では例えば1町歩持っているとするば、うちのほうは35%ぐらい転作ですから、また3反5畝も余分に転作しなければなら

ないと。田んぼもあまり多く持つのも大変だということで、さっき言ったように畑作にしてもいい田にというか、広い田んぼに一連にずっといろんなことできるわけですけども、田んぼも1枚当たりの面積が狭くて、植えるにしても畑地化がなかなか容易でない。そんなもんですから、まず荒らさない程度に管理するのが一番いいんだとやってたんだけど、今後は余計過疎化が進めば、その辺が問題になってくるんじゃないかなと思うもんですから、その辺の関係、今は地域営農ということで草刈りなどもみんなでやろうということをやっていますけども、来年1年あるわけですけど、それ過ぎてからのことを考えますとなかなか容易でないなということがありますので、その辺は山間地のことをどのように考えているのか、ひとつ聞いてみたいと思います。

○菅原 元委員長 このことは7ページの中山間地域の生活環境基盤整備に合わせて、中山間地の農業の活性化にどのような方向で取り組むかというご質問でございますが、鈴木さんどうですか。

○鈴木喜一郎農林水産部会副会長 農業にどういふことを望むかというアンケートが取られてございます。その内容を見てみますと、地域の実情に合わせた計画をつくるべきだと。しかもグローバルな世界の中でピカッと光る農業であってほしい、こういう要望、経営的に論点を強く出されてございます。そういう中で中山間地の農業ということからしますと、グリーンツーリズムとか、あるいは修学旅行的な内容の体験交流の場とかいろいろなファクターはございますけども、今のところは勉強させていただきたいと思っておりますけれども、例えばでございますが、こういうことが建設計画に望むことができるであろうかという論点でございますが、中山間地、特に山村というところからすれば、最近では外的な食害も非常に多いようでございます。それは他の動物からの食害ということで難しいところがございまして、従来から持ってきた営農体系の積み立てというか、そういうものは別に置きながら、むしろ山間地は米を植えてもらいますよと。そして平野部の中で畑作経営とかそういうものをしていったらどうであろうか。全く今までと逆転の発想をひとつご検討をしていただければありがたいというふうに思います。といいますのは、高齢者率も非常に高いわけでございますから、今大豆を生産したといたしましても50時間、50時間かからないとしても40時間前後になっていると思います。米の場合には場合によっては20時間を割っているわけです。一方、枝豆が最近非常に増えていますけど、枝豆の場合には少なくとも180時間は要してございます。きゅうり、トマト、朝日村ですと旧東村の越中山地域などでは夏秋きゅうりが作られているわけですが、夏秋きゅうりは1,000時間を超します。メロンでさえ350時間を要しています。そういう考えからすれば、私は米を作るのが一番いいのではないかと。その代わりに、平野地帯であればいろんな対応ができるわけでありまして、そこでいろんな園芸とか、穀類とか作って、お互いの互助制度を組んでいく、これも一つの方法ではないかなというふうには思います。これは、どちらかと言うと一面的なことを申し上げてしまいましたけども、これらの中ではそのほかグリーンツーリズムとか体験型農業とか、そういう山間地でなければならぬいいやしというものをベースにするとか、あるいは都会の子供さんが山間地を知

らない。そういう点ですれば、田川で行ってまず田川地区の中山間を見たり、あるいは櫛引町でやっております神奈川県の青木小学校の例を見れば、そこに非常に山間地の良さというものが、上から下を見ていくという世界も子供さん方には非常にいいわけでございますので、そういうような農業というものも展開しながらできないかと思えます。ただし、今までの反省からすれば、行事はやったけれども、それが後の経済効果につながってこない、ここをどうつくるかというところがあるかと思えます。そのところはもう少し勉強しなければなりませんし、委員の皆さん方にもご意見をいただければありがたいところでございます。

○菅原 元委員長 確かに今中山間地の農業をどのようにしていくかという、非常に難しい課題ですけれども、特に転作関係では補助金もいつまでもあるというふうには想定できないわけで、その中でどう確立していくかとなれば、大変難しい課題であると思えます。このことについて皆さんからご意見等をいただければと思います。

○渡部長和委員 やはり中山間で一番困難だと感じるのは、我々も出席していますけれども、草刈り、そういう作業が非常に困難になっているんです。同じ面積にしても、やはり中山間地だと何倍も労力が必要ですので、かなりそういう面で協力体制でいかないと、集積してもなかなか労働力が足りないという現状になっています。やはりそういうところに助成金ですか、そういうので何とか年齢的に引退した人でもやれるような、集落で協力するなどみんなで草刈りできるような方向づけをしていかなければならないのじゃないかなということを感じていますけれども、とにかく朝草刈りしても、この辺だと何町歩もできるわけですが、うちのほうでは1反歩刈るのに2日もかかるような状態ですので、その辺が一番困難です。その辺は集落的なところでも、補っていくことが望ましいのではないかなと思います。

○大瀧常雄委員 今集落営農という言葉がありますけれども、言葉は大変いいですけども、なかなか実際これやるとなると、何か難しいというのは聞いております。そういうのは鶴岡市でもその集落、集落ですべてスタイルは違いますから、そういう中で自分の集落ではどういうスタイルでいくかというような、そういう集落の話し合いをしたらどうかと、そういう提案もしたかったのだ。だから、その場合も先ほど言ったように高齢化と生産組合自体もすべてやっているという、そういう中で誰をリーダーにしてやっていくかという、その辺はやっぱり行政から見た場合の集落では、ちょっと理解できないと思う。集落と生産組合というのは、パイプは生産組合長だけしかないので、おそらくどこの地域もそうだと思う。そういった中で、やっぱり行政がやることというのは、いかに農協ときっちりタイアップしながらそういうスタイルでこういう営農を進めていかないと、ここに書いてあることはすべて素晴らしいことが書かれていますけれども、実際ここまで行くまでの段階をどうするのかという、そういったことをやっぱり詰めていかないとこのことは生きてこないと思えますので、その辺のことについても理想的にもこれでやろうということができると、実際問題これで向かわないと、果たしてその前の段階でどうするかというものが無いと、うまくいかな

いと思いますので、この辺のことをやっぱりきちんと理解していかないと行政というのはなかなかそういった中でのことまで理想はわかるのですが、実際に効果のある施策となるのはなかなか難しいと思いますので、その前段をどうするかということもこれからみっちり相談したり勉強していかないとうまくないと思いますので、その辺のことを私はよろしくお願ひしたいと思います。

○菅原 元委員長 集落営農というのは、どこの市町村でも今盛んにそういうシステムだということで取り組んでいるわけだと思いますけども、例えば農業委員会等あたりでそれぞれの市町村での集落営農の支援体制みたいなものがあるかと思いますが、この7市町村ではまちまちなものでしょうか。集落に対する支援策というものは支援的な面で補助金という形でやっている市町村もあろうかと思いますが、その辺はどんな取り組みになっているのでしょうか。

○小林順五農業委員会分科会長 それぞれの市町村で地域営農改善計画を今市で言えば農政サイドで検討されているというような状況でございまして、それぞれでされていますけども、農業委員会サイド的には最近はやっとないと思うんですが、以前はそういった組織をつくる上で、例えば農地を集積すればそれなりの助成を交付するとかという制度はございました。

○菅原 元委員長 そういう制度は七つの市町村でまちまちなものか、それともある程度同じレベルに達しているのか、例えば担い手、新規就農者の場合は、今支援策としてはうちのほうでは20万ほどのお金を出しているわけですけども、この7市町村ではそういうものはどんなふうになっているのでしょうか。担い手の関係ではみんな同じように、朝日村も羽黒町も全部同じような支援策になっているのでしょうか。

○小林順五農業委員会分科会長 それぞれの市町村によって集落への支援の仕方が違うようでありまして、鶴岡でありますとそういった制度はないということです。市町村によって違いがございまして、これからその辺の調整をしますけども、これから中山間地域の振興を図るために何が必要なかということで。

○鈴木正士委員 生産組織というのは、大きいところで50戸ぐらいから小さいところは数戸まで、たがわ農協管内で315の生産組合があります。今度は余目が外れて鶴岡が入るわけですから、もっと500を超えるぐらいの生産組合単位になると思うんです。そのもので、さっき申し上げた戸数の小さいところと大きいところとどううまく、一つのものとして整理していくのは大変なことだろうと。端的に申し上げると、例えば私のところの集落の農家数は80ぐらいですが、実際に作っているのは四、五十ですけども、組合長以下5名でやっています、みんな担当制でやっています。小さいところは組合長さん1人で配付からみんなやっているというところがあるんです。ある大きいところというのは、今言ったように担当制で配付物なんていうのは、その担当の方がみんなやるものですから、何も生産組合長さんの手を煩わせなくても可能

なところと、さっき言った全部やらなければならない、その負担のかかり方というのは大変な重労働になっているのが現実のようであります。ですから、その辺をよく見定めていかないと、ただ補助金なり云々というものだけで可能なのかと、この辺はちょっと心配な面があります。もっとも戸数割とかいろんなものをやっていますけども。それよりもトップであります生産組合長が一堂というのは無理にしても、500名ぐらいになったものは今度地区的にやると思いますけども、地区も統合した考え方のもと、前にも言われたとおり、農業振興ということから見れば、やっぱり地域を活かしたものであるということが前のほうにもあったように、バラバラなものをやっぱり行政というものは一つで整理していかないとだめだろうと、そういうことで大変な仕事量になろうと思いますけども、やはり一番このことにタッチしているのは農協さんの担当だと思うので、この辺の指導を受けながら、この施策の中にも取り入れてもらえればなと思っています。

○鈴木喜一郎農林水産部会副部長 今回の点でございますけども、ごもっともなわけで実は分科会の中でも聞きますと当番制でやっているんだそうです。その中ではこれから計画をつくる場合、どれだけ期待をかけられるか、こういう論点が7月のときに話し合いが行われました。やっぱり行政という立場で見ているものですから、実際には農協の各々の経営担当の人たちがいろいろと相談をしながらやっていくわけで、そういう点からしていきますと、行政と農協と連絡協議会があるんです。7市町村の中に二つしかないんです。しかし、ないといっても常に農協とは一体感があってやられているわけですから、そういうのは問題はないと思うんです。ただ、今後変革というところに、先ほど三つの経営体を提案いたしましたけども、しかしそのほかに多様な経営体が出てくるだろうし、また企業的農家もいずれ出てくるだろうし、そういうところを見てまいりますと、やはり今ご意見が出ましたように農協等と話し合いをしながら場合によっては集落統合も含めて、そして支援策等々あるいはやっぱり自ら計画を立ててやってもらうというような、自らの行動も起こせるような組織づくりが必要だなどというふうにも思ったところがございます。これからはぜひ勉強させてもらいたいし、農協ともこのところは一体感を持って相談してまいりたいと思います。合併後の早い期間内にそこのところは生産基盤の一番大切なところですので、早目に解決を図らなければならないところだろうというふうに思います。

○榎本政規委員 さっきもちらっと委員長のほうから担い手育成で新規というか、就農したところに20万というふうな話が出ていましたけれども、農業分野にかかわるありとあらゆる行政から出る補助金とか助成金とかというのは、おそらく1市5町1村で相当違うんだと思うんです。いろんなもの片方にはこういうものがある、片方にもあると、これは少なくとも合併した段階では、その辺もある程度整理していかないと、同じ新しい市の中で、ここの地域にはこれを残しますよという話にはできないと思うんです。その辺の洗い出しというのはしているんですか。例えば今の担い手の問題だけじゃなくて、産直に対する財政支援の問題、ありとあらゆる独自の助成金、国からポンと入ってくるものはどこの行政も同じ仕組みになっているんだと思うんで

すけども、単独の助成あるいは補助金なんかはやっぱり洗い出しして、この場で詰めていくのか皆さんのやっているところで詰めて、ある一定の時期になったときにこの専門小委員会に提案されてくるのか、その辺の問題はどういうふうに考えられているんですか。

○**土田宏一事務局調査計画主査** それでは、事務局から少しお答えをしたいと思います。

今この小委員会におきましては、協議する内容が大きなものが二つということで申し上げております。一つは新市建設計画の関係で、もう一つは行政現状調査に伴う事務事業の調整のことです。

今榎本委員からのお話の部分でございますが、全部の事務事業につきまして洗い出しを行っております。個々の事務事業について内容を精査をして横並びに比較をし、その差、違いの調整をするということが大きな考え方でございます。今申されました補助金の関係にいたしましても、種類の同じものを横並びにして違いを明確に洗い出しをし、調整をするという考え方で今作業を進めております。調整の方法につきましては、合併時まで一元化をするもの、内容の違いや目的の違い等によってある程度の経過年数を置いて調整するもの、もしくは特殊な事業への補助金等ということになっていたら当面従来どおり行うものと、大きく分けまして三つの調整をということで今作業をいたしております。それで概ね本年12月ごろから具体的な調整内容をこの専門小委員会、それからその後の法定協議会のほうにご協議をお願いをするという形です。以上でございます。

○**榎本政規委員** ということは、施策の方向性の中にそういうものが当然入ってくるわけですね。例えば担い手育成の問題もそうですし、それからナンバー3の新しい分野にチャレンジする企業者集団の育成を支援するとか、そういうものが一体どれをどのようにやって、どういうふうな支援策をしていくのか。支援をするのはいいいけども、言葉だけではい支援しますというだけじゃなく、やっぱりいつかの時点では詰めておかなければならないんじゃないかなと私は思うものですから、本来はそういうものが出てくるだろうと思うんです。産直施設をどうのこうのやりながらやっていくとしても、じゃ産直施設に各々の町村がどうかかわってきて、これから産直を支援するにはどういう方法があるのかということを考えていかなければならないだろうし、中山間の地域資源の活用をするというなら、じゃ中山間事業で各市町村がどういうふうな取り組みをしているのかということをやっぱり洗い出しをしていく必要があるだろうと思うんです。これは一応意見としてです。

○**菅原 元委員長** 今榎本委員さんが言ったのは、こういうことが大事だと思うのです。例えば補助金のあり方もそれぞれ7市町村では違うわけです。例えば櫛引町はフルーツの町で、やっぱり果樹にシフトする場合にはある程度手厚くやっているわけですし、そこそこの地域の特徴があるわけです。それをどういうふうにしていくのかということをやっぱりこの専門小委員会で話し合っていくことも大切なことだと思うんですけども、その辺はどうでしょうか。鈴木さん。

○鈴木喜一郎農林水産部会副部長 榎本委員さんから出されました点については、今生懸命やっているというのが本音でございます。農政分科会の中では小項目の数で言いますと10項目です。例えば担い手という内容で見えますと小項目では経営対策の中に入ってまいります。経営対策の中の担い手の育成でしたら農業者育成というところが出てまいります。農業者育成の中に、今度整理番号いろんな事業を掲げ、市町村で事業をやられていますので、それらは農業者育成でいきますと9事業がございます。そういうふうなことで、事業項目を数えてまいりますと226の事業がこの中にごございます。その226の中には国の事業があって一つの事業になっているものと、県の計画のもので例えば安全安心なんかは県の事業でございますから、県の政策を使ってやっているもの、それから行政単独、市町村単独でやっているものもございまして、7市町村全部やっているものは、県の安全安心とか、あるいは生産組合に関するようなものは横並びになっておりますが、まず各々大きな特徴を持って行われてございますので、この226の内容、重要項目を圧縮かけたり一緒にしたり、そういうことをしながら、この建設計画についてはこの施策に合った体系をつくっていかねばならないというふうに思います。

なお、今お金の部分は全然入れないで、事業項目だけでいろいろ調整をかけているところでございます。

○榎本政規委員 前回は申し上げましたのですが、この専門小委員会第三小委員会、第一から第三まであるんですが、新市の基本的な論議を、我々は農林分野と、それから建設分野しかないんですけども、その基本的なものだけ決めればいいのか、それとも個々に中に入って行って、さっき言っているようなものまでこの場で審査していくのかということを決めておかないと、個々のことが入ってきたとき、じゃ一体中山間でやるといったとき、さっき井上委員さん言われたとおり朝日村のことをどう考えていくのかと言われたとき、いやそれはそこまで決めるのでないよというのだけでも、どの分野まで我々が踏み込んで論議をできるのかを、前回山口委員から言われた日本一の農産公園というところまで入り込んでしまうと、各町村のほうというような話になってくる。その辺は事務局のほうでどう考えているのか、その基本認識が一致しないと個々の問題までみんな入って行っていいものなのか。

○土田宏一事務局調査計画主査 今の榎本委員からのご質問でございますが、第1点目は今協議をお願いしている新市建設計画の農林水産、それから建設部門の施策の方向性に沿った形で、先ほど申し上げました事務事業の調整、こちらのほうとも十分連携を取って、施策の方向がある程度こういう方向だということで、この協議会の小委員会の中でお話になれば、それらを十分勘案した形で事務事業の調整、個々の事業、個々の補助金、個々の施策についてもそれらを十分考慮した形で事務事業調整が図られなければならないというふうに考えています。

もう1点でございますが、各市町村個々の事業や個別のものまで全部この小委員会でも協議するのかというご質問ですが、まだ具体的に先ほど申し上げました事務事業の

調整が協議会のほうにどんな形でお諮りをして、どんな形での決定といたしますか、確認をお願いするかと詳細まで決まっておりますが、現在の段階では全事務事業について調整をしております。その中からこの専門小委員会にお諮りをするものと、それからある意味では確認なり報告するものといった形で、ある意味では全事務事業がこの専門小委員会に提案といたしますか、報告されるものというふうに思っています。具体的にそのものの仕分けなり、分類がまだできていないという状況です。

以上です。

○菅原 元委員長 ただ、基本的に農業補助金については、新市の中では一元化していく、同じにしていくのだと、そういう基本がこの場で決めていけるのかどうか。七つの市町村ではやっぱりある程度まちまちだと思うんです。これを新市になった場合は補助金は一つのものに統一していくのだと、考え方としては。しかし、そういう考えを持てるのかどうか、その辺はこの委員会で決めておくということも必要になるんじゃないでしょうか、その辺はどうですか。

○土田宏一事務局調査計画主査 今回の委員長のお話の補助金の考え方でございますけれども、この専門小委員会で基本的なこと、例えばこういった場合はこういったことで調整があるべきだ。こういったことについては将来的にこうしたほうがいいという基本のお話が当然必要かとそれは1点思います。

あともう一つは、個々の補助金についてそれぞれ経過なり目的なりございます。そういったものを十分見ながら、それから新市においてそれを全市的に適用するのか、従来のとおり適用するのか、それから経過を見て拡大したり解消したり制度を変えたり率を変えて、様々な案があるわけでありまして。それについて、今事務担当のほうでいろんな事務的に検討していると。ですから、基本のお話し合いもするということは十分必要ですけれども、判断については個々の事務事業、個々の補助金について内容をご協議願うということになるのではないかなというふうに思います。

○菅原 元委員長 そういうことだそうですね。

○榎本政規委員 そういう形になるとこのA3版の資料だと今現在は施策の協議をやっているんだろうと思うんです。そういうものがこれでいきますと専門小委員会では来年の3月の中下旬の辺までしか記載されていないわけですけども、この段階まではそういうものも出てきて論議する場が出てくるということで考えてよろしいのでしょうか。

○土田宏一事務局調査計画主査 このA3版の資料につきましては、先ほど申し上げましたが建設計画の策定の手順のフローといたしますが、大筋、概要をまとめたものでございます。このほかに事務事業の調整をこの小委員会でもお願いをするということにしております。概ね先ほど言いました個々の事務事業の調整につきましては、12月ごろから事務事業の調整をこの小委員会で協議を願うという予定にしております。で

すからこの専門小委員会で建設計画の作成の手順には、あくまで建設計画の部分しか書いていませんが、これと併せた形で事務事業の調整の協議もお願いするということになります。

○菅原 元委員長 それでは、1ページから8ページまでの農業振興の関係では、まずこのくらいにいたしまして、次に林業分科会の関係で9ページから12ページまでの中で皆さんからご意見あるいはご質問等をいただきたいというふうに思います。
富樫栄一委員さん、何かありませんか。

○富樫栄一委員 いつかも皆さんにお願いした経緯もありますけれども、森林組合のことも制度移行だとかあるいは山、実際山に行ってみればすばらしい杉林があります。しかしながら、先ほどから草刈りとか様々の山の手入れが行き届いていないと、せっかくの宝が根元から腐り始めている。そんなような状態で果たしてこの論議が進めていけるのかいけないのか、これが一番大事なんじゃないですか。先ほど鈴木委員さんが農業分野で整理も大事なのではないかと、このことも深く捉えまして、やはり今1市6町村が合併なって生産組合が五百いくらかあるとか色々ありますけれども、その中で補助金が果たして適正に使われているのかと、その結果が出せているのか、その問題と同じようなことだと思えますけれども、何やってもやはりきちっとしなければ持続性はないと。だらしのないのはいつでもだらしのない、これほど厳しいことはないと思えますけれども、やはりそういう厳しさがなければ村経営も、あるいはまた会社経営も容易でない。この森林組合も皆さんにお願いしたとおり、一生懸命やって、温海の森林組合もそれなりの部分で黒字経営になりつつあります。この森林組合の製材部門、山の手入れ、幸い温海町、山北町から芽を出しました森林交付税も実を結びつつあります。やはりこれを機会にその辺も見直していただければなど。合併すれば森林組合のない町もありますけれども、それは農業と同じで食物に関わることでですから、同じ考えていいのではないかなと、そんなような考えがありますので、ぜひともこの辺も施策の検討に入れていただきたいと思えます。

○菅原 元委員長 富樫委員からは前回も様々ご指摘いただきましたけども、今の林業の関係で、例えば森林組合も今二つあるわけですけども、それらの林業の振興策でお話をいただければと思います。

○安達文一林業分科会長 林業分科会長をやっています安達と申します。今林業についての一番大変な部分の質問かなと思っております。今までは木材産業という一つの分野の中で林業振興が図られてきた現状の中で、最近是非常に外国産の木材から押されて木材部分での産業振興にならなくなってきたという大きな問題点を抱えながらの現在の林業振興になっておりますけれども、いろいろと話し合いの中でも、やはりこの部分については国の基本法等とのかかわりもございまして、最近環境の位置づけの中で林業というものが大きな比率になってきているというのが現状でございます。
そういう中で、森林支援交付金という部分とか、あるいはまた新たに町村単独での

巡視員制度とかそういうものを設けながら、やはり森林というものをどのように守っていくのか、後世に伝えていくのか、そういう部分の位置づけが非常に大きくなってきたのかなと思っております。いずれ森林の部分もこのままではいけないとすれば、やはりいい日の目を見る時期が多分来るだろうなという一つの期待を持ちながら、現在の森林をどのように守っていくのか、その部分をこれから私たちの事業の中で進めていかなければならないのではないかなと、一つの大きな期待を寄せております。

それと併せまして、やはり担い手の問題が非常に高齢化をしてくまして、新たな担い手の育成というのがなかなか育ってこないというふうな状況の中で、現在の森林組合の予算のほうに担い手の部分の比率が非常に大きくなってきているというのも現状であります。そういう中で、鶴岡を含めた出羽庄内さん、温海町さんと二つの森林組合があるわけですが、この部分についてもできるだけそれぞれの森林組合の考え方の中で今進んでおりますけども、JAさんと同じように調整できるものについては調整をしながら、やはり考え方もできるだけ近いものにできるような対策をしながらこれから進めていかなければならないなということで、今事業のすり合わせをしながら、そのように考えているところでございます。

○富樫栄一委員 隣の山北町では森林組合のほうで、個人の山もそうですけれども、あるところ安く手入れをやっていると。これは町から補助が出るのかそれは定かでないですけども、とにかく山に入った場合森林組合の労働者、業者を乗せているワゴン車がないときがないんです。毎日どこかの山に入っているんです。それだけ一生懸命やっているものですから、やはり山北町の杉林というのはきれいなんです。県は違うけども、町でそれだけ一生懸命やっているところがあるんですから、その山の手入れの方法、これもぜひとも研究していただきたい。

○安達文一林業分科会長 今申されたことは、これからの林業振興のために大変重要なことだと思っておりますし、今それぞれの町村で特殊性のあるいい事業については、できるだけ広く推進できるような、考え方の中では検討していますけども、いろいろ難しい部分もございますので、今言ったような近隣県とかそういう山形県以外の部分についての情報等も、もしいい情報があればそれらについても含めてこれからの新市計画の中で十分議論されるように、我々もやっていきたいと思っております。

○鈴木正士委員 林業の場合、植林、除伐、間伐等、森林組合さんでやってくれると思うんですけども、やっぱり町外の山を持っている人というのは管理がなかなかやりにくいということで、これ一番いいのは森林組合かもしれませんけども、管理委託みたいな制度を設けられないかと。公社ですべて植林からやるのはありますけども、それでなくして、自分で1年1回ぐらい見て指導していただくとか、そういうものをもうちょっと、よその組合さん云々言うのは失礼ですけども、管理を委託する方法も考えてやれば、この在から山へ行く楽しみも出てくるのではないかなと、こう思っているんですが、自分の山荒れているもんですから申し上げるので、この辺も何かの機会にご検討いただければと思います。

○菅原 元委員長 制度事業みたいなものはあるんですけども、その点についてどうでしょうか。

○安達文一林業分科会長 この部分については、今のところまだそこまでの話もなっていないし、ほかの市町村でも多分ないと思いますので、これから少し勉強させていただきながら、つなげられるものについては十分議論してみたいと思います。

○榎本政規委員 一番簡単なのは公共施設を全部木材でつくればいいんです。東郷小学校を三川さんでやっただけで、相当木を植えている人方が目の色を変えてやっぱりきちんと自分の山を管理して、いい木があれば使っていただけるという状況になっているんです。三川町さんには山がないもんですから出羽庄内と鶴岡のほうから出ているんですけど、やっぱりそういうような形で一番効果あるのはここに書いているとおり、公共施設、公共工事に地域木材を使うということ。極端なことを言えば農業分野でいくと産直と同じで、やっぱり確かに木材でやった場合高くつくのかもしれないけども、これも一つの地場産業の育成ということを考えれば、私は三川町の東郷小学校がやったようなことをこれからこの新市のまちづくりの中でやらなければならないような公共施設が出てきた場合は、積極的に地場産の木材を使ってやるということを、新市の林業活性化の大きな目玉にして取り上げていただきたいと思います。使わなければ今のままでいけば、どんなことをしたってじり貧状態になるかと思うんです。私は安易に補助金を入れていくというのはよくないことだと思うんで、それよりだったら木を使うという基本方針をきちんと決めておいたほうがいいんじゃないかと思うし、森林を守るために個人所有者に補助金を出すという方法はあまり意味がないんじゃないかなと思いますので、ぜひそういうふうにしていただきたい、ここをもっと強く書いていただければと。

○菅原 元委員長 今回三川の小学校は、相当いい刺激になっているような感じがしますけども、今榎本委員さんから言われたことについてはどうでしょうか。

○安達文一林業分科会長 このものもいろいろと我々も会議の中でも聞くところございまして、やはり地産地消という一つの木材の地産地消も非常に大事なものになってくるということで、強く本当にここに入れておかなければならないものだと思っているところです。その部分でいろいろな状況の中で、やはり家づくりネットワークという一つの大きな事業の位置づけの中で、そういうようなものも進められているという状況でございますけども、ただ簡単にはまだそこまで進められないような事情もあるというようでもありますので、やはりその辺については木材を供給する側、それを購入していく側、いろんな立場の中での調整というものがこれからいろいろな部分での難しいものをクリアしないと、やはりちょっと問題もあるのかなということで我々はお話を聞いているところでございますので、これからの事業の中で、やはりいろんな形でのクリアをするための調整は大事になってくるんじゃないかと思っておる

ところです。

○菅原 元委員長 それじゃ、林業関係については、ほかにご意見等ありますでしょうか。

(「なし。」という声あり)

○菅原 元委員長 それじゃ、次に水産関係で皆さんからご意見をいただきたいと思っています。13ページから17ページまでありますけども、このことについて深く話し合っていきたいと思います。

これはやはり温海町の富樫委員のほうから、まず最初に口火を切っていただかないと…。

○富樫栄一委員 沿岸のほうの関係では、生活排水が随分よくなってきておりますけども、その中で洗濯のリンの入っている石けん、これが一番大きな問題ですから、これだけは垂れ流ししていただきたくないということなんです。というのも、それを垂れ流ししますとアワビを放流しても海草がつかないんです、磯焼けで。それがえさなもんですから、育たないと。現に皆さんご存じのとおり、日本海の孤島、粟島というのが新潟県にあります。あそこでもアワビを自分たちで養殖をして放流しているんですけども、海草が繁茂しないんです。そんなようなことで、夏場、新潟県の山北町のほうからアワビをわざわざ持ってきて、そのようなことをしながら民宿を営んでいるというのが実情です。そんなことですから、沿岸漁業に対しては石けんの問題、そこは大規模な公共下水道あるいはまた合併浄化槽で、以前より水質は良くなっていますけども、様々問題ありますのでその辺も、そしてまた必ずしも日本ばかりでないと思います。ということは、私も随分湯野浜からずっと歩いて見てみますと、韓国、ハンブル文字の浮遊物がかなり多く流れています。そういう関係もありますし、一概にして日本が悪いとかそういうことは言えませんけども、それはそれで第三国は第三国としましても、そういうことがあります。

あと漁業関係においては、磯見、磯見というのは今言ったとおり磯焼けが解消しなければ成り立たないという、それが現状です。それから、今皆さんご承知のとおり、イワガキが天然養殖と申しますか、これが成功してかなりの成果を上げています。底曳については酒田から鼠ヶ関までありますけども、その中で酒田、加茂には今人がいないのかな、由良、波渡に1艘くらい、あと鼠ヶ関、そのくらい。そんな中で鼠ヶ関のほうは担い手、若い者がUターンして本当に漁業者に恵まれているという状況です。このことは、これは前からずっと鶴岡市さんと運輸省、国土交通省のほうに何十年も陳情に行ったおかげで港が整備された。大概のしけでも沖に出ていけると、出漁日数によっても、若い者が配当があるもんですから、やはり魅力的なんです。そういうことでUターンしているんだらうと。これもぜひとも我々もいろいろ振興会を大事にしながら、鶴岡市と手をつないでいきたいと思っておりますので、当局のほうでもその辺をよろしくご指導お願いしたいと思っております。その辺はどうなんですか。

○五十嵐正治水産分科会長 水産分科会の五十嵐でございます。今富樫委員のほうから沿岸漁業や様々出されたわけですけども、一つは水質の保全といいますか、それらの取り組みについて、特に漁業関係者、住民等においては石けんの使用についてのいろんな呼びかけをしていますけども、なかなか全体のものにはならないというようなことで、その沿岸におけるいろんな影響等についてはいろいろ言われているわけですけども、なかなか進まないような現状も現実になっております。それで、鶴岡市においては、山を借りて木を植えるというようなことも行っておりますし、温海においても山間地域において植林、山に親しむというような取り組みの中に漁業の関係者の皆さんからも呼びかけをしながら、植林を一緒にしようというようなことを呼びかけもして、海と山、この気持ちが一体となった取り組みというものについてもやっているわけですけども、こういったものをもっともっと広めながら、やはり海的环境保全というものについても取り組んでいかなければならないし、ぜひそういったものについてもご理解をお願いしていかなければならないというふうに思っているところであります。それで、言われるようにいろんな下水道の普及等によりまして、かなり改善はされているわけですけども、やはりそういった取り組みも進めていただきながら、意識的なそういう沿岸における水質の件については、訴えていかなければならないかなと思っております。

それから、底曳、後継ぎ関係についても、鼠ヶ関のほうで担い手が増えてきたということで、かなり期待をしているところでありますし、これからの漁業もかなり輸入関係で魚価が上がらない、あるいはマイナスだというようなところ、そしてまた先に富樫委員からも触れていただきました韓国船が大しけのときにコンテナを落としまして、ちょうどそこが底曳網の漁をするところで、水揚げに大変重要な漁場だったんですけども、そこで漁が今できないというような状況もありまして、かなり漁師の皆さんには大変な迷惑になっている。また、議会関係においても、9月の議会等でその要請等もお願いされているところでございまして、これらについてはなかなか国際法とか様々な関係もありまして、すぐに解決をととはとても難しい状況にはあるわけですけども、それらも含めて、またそういった苦しい中でも担い手の育成にどう取り組みをしていくかについてご意見をいただきながら、これらについて整理をしていく必要があるかと思っております。

また、付加価値のついた水産物の提供というようなことで、大きなお金をかけないまでも漁業の皆さんが漁に行ったところで、海水における冷却装置をやってアマエビを海上のうちに加工して、それを出荷しているわけですけども、そういった中にシールなんかを貼って、港の名前とそういう機械を使っているというようなことの表示をすることによって、取引額においてもかなりの有利性があるというふうな話も言われておりますし、そういった側面からの支援を考えながら、かなり苦しい中での水産業の皆さんに対する支援策についても、やっぱり取り組む必要があるかなということで考えておりまして、分科会等においてもそのようなところを話題にしながら取り組んでいるというところです。

○**榎本政規委員** ちょうど今説明あったときの言葉にあったんですけども、林業もそうですけれども、水産業の部分、両方に私は環境保全ということを入れたほうがいいんじゃないかと、要するに県民の海として、山形の人たちはほとんど海のことなんか考えていないということで、きちっとやっぱり新しい市の中で海とか山、森林もそうですけれども、そういう環境保全に果たす役割が非常に大きいので、もっとしっかり考えてくださいというふうなことを文章化する必要があるのではないかと。特に海などは富樫委員言ったとおり、海岸の非常な汚れとか、あるいは底曳のコンテナ落下だとか、あまり県のほうではそういう認識はないような気もするんです。海の持つ環境ということに対して、やっぱり認識を深める意味でどういう文言がいいのか、これはなりわいとしての水産の部門には入らないのかもしれないけど、やっぱり環境を守るという観点も一つ水産分科会に入れておいたほうがいいのではないですか。そういう言葉がありましたので。

それから、林業についてもそうだと思うのですが、森林の持つ意義をもっとやっぱり認識させて、そういう森林を抱えていく新しい市が森林に対してはそういう位置づけでいろんな政策を展開していくという理念も入れたほうがいいんじゃないでしょうか。農業の部分にも環境に調和したということが入ってるわけですから、やっぱり林業も水産のところもこの環境の問題が明確でないかと思えますけども、お聞かせ願いたい。特に県に持っていったら県庁の人たちは、何も海のことなんか考えていないから、県民の海構想だって実質ポシャッタようなものだし、当初は7億だけ議会でやってみれば何もできなかったということだし、やっぱり海の部分ももっともっと強く主張すべきだと思います。

○**菅原 元委員長** 今榎本委員から話ありましたことは、非常に大事なことでありますし、そういうことで運営したいもんだというふうに思います。

ほかにこの水産関係ではありませんか。

(「なし。」という声あり)

○**菅原 元委員長** それでは、ここでちょうど農林水産関係終わりましたもんですから、10分間ほど休憩いたしたいと思いますので、よろしくをお願いします。

(休 憩 午後2時55分)

(再 開 午後3時06分)

○**菅原 元委員長** それでは、再開いたします。

休憩前に引き続いて、建設部会のほうで協議をしたいと思います。それでは、建設部会のほうも1ページから6ページまで初めに協議をしたいと思いますので、よろしくお願ひ申し上げたいと思います。都市計画、都市整備、建築の関係で皆さんからご意見をいただきたいと思います。

榎本委員さん、何かありませんか。

○榎本政規委員 1 ページの課題に関しては、「新市域を対象とした広域土地利用計画の策定が必要になっている。」、当然だと思っんですけども、これは合併後につくる予定なんですか、それとも合併前に既に羽黒町と朝日村さんを除けば都市計画区域の指定がなっているわけですから、そういうものを1枚にした形の広域土地利用計画の策定はいつごろを目途につくるんですか、合併前なんですか、合併後につくっていきたいと考えているのですか、その辺を。

○鈴木 勉建設部会長 ただ今の質問でございまして、基本的に大まかなものは合併前に素案ぐらいはつくりたいという考え方は持っておりますが、ここに書いているとおり、中身がかなり深い。各町村との連携も必要ということと、各町村の置かれた状況というのを踏まえた上での物づくりということになれば、大きなものについては合併前には素案の素案というような形でつくりたいと思っておりますけども、細部については合併後につくらざるを得ないと考えております。ただ、その中で各町村のご意見を伺いまして、状況によりまして早いうちにできる可能性もありますけども、そういうふうなことで合併前は基本的なものという考え方を持っております。以上です。

○榎本政規委員 宅地造成に関してですけども、じゃ合併前までは各町村の持っている考え方で宅地造成を進めていくことに対しては、何らかの規制は受けないという、規制はしないという考え方でやっていくわけですか。

○鈴木 勉建設部会長 現に宅地造成をされている町村がありますけども、現に進行中のものに対しては規制は困難という見方をしております。ただ、それを無造作に今後とも良いかということになりますと、またそれは別の話題になるかと思っております。基本的には新市になった場合、15万都市に合った宅地造成の面積と、それから需要、供給とのバランスもあるかと思っておりますし、現に宅地造成されているものに対して今後どうするか、規制をかけなければならない場合もあり得るんじゃないかと考えています。その辺は、各町村の現在あるものに対して今からだめだということはちょっと無理じゃないかと思っております。その辺は今後コントロールせざるを得ないし、無造作というわけにはちょっといかないかと思っております。この辺の規制は当然出てくる可能性もあるということで回答させていただきます。

○鈴木正士委員 地方拠点都市になっているところ、鶴岡さんはもう事業着手してほぼ進んでいるようですけども、14市町村に関連する中央拠点都市というのはここだけで云々というのはできないわけでしょう。そういう進め方というのは合併までどう整理するのは、いかがなものですか。

○鈴木 勉建設部会長 確かに地方拠点ということで、主体的には鶴岡市が主体になっていることは委員の皆さんもご存じのとおりでございまして、合併された場合は

各町村の拠点となるべき…。

○鈴木正士委員 いいえ、中央拠点都市というのは三川地内にあります、そのこと。

○鈴木 勉建設部会長 それは当然無視はできないと思います。言葉は悪いんですけども、全体を見ての配分というようなこと、見直しも当然出てくるかと思いますが、全く見直しという考え方は持っておりません。

○菅原 元委員長 5ページの に中心市街地の求心力の再生ということでありませけども、今新たなバイパスができて、三川ジャスコには非常に近くなったという市民の声もあるんですけども、例えば新たに求心力の再生ということで課題でありますけども、今現在の鶴岡市の市内の銀座通り等を見ましてもシャッター通りといいますか、大変寂しいと思いますけれども、そこへ求心力を、例えば人の流れをそこに持ってこようとすれば、どのようにこれからしていくのか、そこについてはいかがでしょうか。

○鈴木 勉建設部会長 確かに鶴岡の中心市街地は通称シャッター通りなどと言われておりますけども、それをどう活気づけるかというのが中心市街地の大きな柱になるかと思っております。この中で現在鶴岡市で考えておりますのは、遊休土地と、それから遊休家屋ということで、現在利用されていないものをいかに活用するかというのが一つ大きな課題かと考えておりますし、そういうことで現在元気居住都心プロジェクトの推進等、まちの中にいかに皆さん方が集まってくるかというまちづくりも考えております。そういうような活動も必要だと思っておりますし、いかにまちづくりをやるかというようなことも考えております。

それから、中心市街地以外にも荘内病院跡地の利用というようなことで、シビックコアの計画を立てておるということで、現在立ち上がりの状況ですから、まだ目に見えておりませんが、今後そのような事業の手法、様々の手法が県で計画されておりますので、それを利用することによりまして、鶴岡のまちはある程度活気づくんじゃないかと考えておりますし、そういうような大きな夢を抱いて建設のほうでは実施しているということを言えるかと思っておりますし、15万都市にふさわしいまちづくりを考えていきたいと考えております。ただ、鶴岡だけという狭い範囲での考え方ではありません。各町村で大きな考え方があれば調整を取りまして、いかに鶴岡を中心としたほかの町、村のまちづくりを組み合わせたいということを考えております。

以上でございます。

○渡部長和委員 新市になった場合、他県から観光とかそういうので、鶴岡駅で降りてイメージ的に新しい市に活気がある状況にあれば来たかがあるというか、そういうことも考えられるんで、鶴岡駅に降りたときに、いかにイメージアップして他県から来た人たちにも観光アピールとか、そういうものをアピールできるような開発計画とかそういうのをやっていると思っておりますけども、どのような計画で進んでいるんでしょ

うか。

○鈴木 勉建設部会長 確かに鶴岡駅も昔から見ればJRの利用というのは、車社会というようなことで大分薄れておりますけども、依然鶴岡駅というのは交通の要ということは現在も変わらないかと考えておりますし、交通ターミナルとしての立地条件は大変良いかとも思いますし、ご存じのとおりそこに800台ほどの駐車場が現在あります。ということで、現在のところ駐車場を利用したまちづくり、それから付近の方々の活用ということになれば、もう夢が無限にあるんじゃないかと考えております。駐車場という立地条件、さらに駅前ということ、それから現在建物はマリカ等の設備がありますので、鶴岡だけという狭い範囲でなくて、各町村の力をつぎ込んでもむだでない箇所というようなことで、私のほうでもあれだけのものを今後大きな目での利用を考えなければならないし、当然あの場所を利用することによって、益々発展する可能性が十分あるというようなことで、現在骨子でございますけども、いかに利用すべきかということを検討している状況でございます。まだ具体的な案は出ておりませんが、その辺具体的にになりましたら、またご相談等もさせていただきたいと思いません。

○菅原 元委員長 先ほど榎本委員から話ありました住宅団地の関係ですけども、将来的には規制かける方向もあり得るのではないかとのお話ありましたけども、例えばそういう場合はどういう状況になった場合に規制をかけるのか。例えば将来と今のそれぞれの第2工事、振興計画なんか町村では描いているわけですけども、その辺のことについてはどんな考えを持っているんでしょうか。

○鈴木 勉建設部会長 先ほど住宅団地の規制をかけるのかという具体的な話が出ておりますけども、本来なら規制をかけるというのはおかしいんじゃないかという意見も当然出てくるかと思っておりますけども、先ほどお話ししたとおり、需要と供給とのバランス、夢をかなり消化できないようなものを計画されておっても売れない土地が残ることになりますと、お互いに大変な課題を持つというようなことで、そういうようなことについてはやっぱりある程度規制をかけなければならないというふうな発言でございまして、すべてのものに対してということではありません。将来売れる可能性のないような計画、当然そういうような計画はされてないと思っておりますので、ただ今の規制をかけるというのはちょっと論外な話になるかと思っておりますけども、計画を持っての宅地造成を各町村でされておりますので、そんな心配はないというような基での発言でございまして、すべて制限するということではないという理解でいいかなと思っております。

○大瀧常雄委員 下水道ということなんですけども、これ各町村達成率は違っております。それで、施策の方向ということで...

○菅原 元委員長 すみません、今都市計画の中というふうになっていきますもんですか

ら、その次下水道に入っていきたいと思いますので。

○大瀧常雄委員 わかりました。

○菅原 元委員長 それじゃ、今の6ページまでの関係では皆さん何かございませんでしょうか。

(「なし。」という声あり)

○菅原 元委員長 それじゃ、今大瀧さんからお話し出しましたけども、7ページの…。

(「まだだ。」という声あり)

(「7、8、9で。」という声あり)

○菅原 元委員長 7、8、9で土木関係と上下水道の関係も一緒に協議していきたいと思いますので、よろしくお願いします。それでは、大瀧さんどうぞ。

○大瀧常雄委員 早まって申しわけございません。今償還までいっていないという厳しい状況の中で、各町村すべて達成率は違うと思いますけども、施策の方向として下水道経営基盤の強化と健全性の確保に努めるというふうな施策の方向がありますけども、こうした場合、今後こういった償還残高を抱えてどういうようなところで進めていこうとするのか、経営が成り立たなければもう何年もやらないという、そういう考え方なのか、その辺のことについて聞きたいと思います。

○相馬 弘上下水道分科会員 鶴岡市の相馬です。下水道分科会の代表で今のご質問にお答えさせていただきます。

課題のほうに起債の部分では688億円まだ償還がありますということで記載させていただきました。現在使用料収入で賄っている部分では、維持管理費そのもの自体も賄い切れないというふうな部分での公共下水道事業、それから集落排水事業というのがそれぞれの市町村で問題として抱えております。本来であれば、使用料収入でこういった維持管理、それから償還部分を賄うというのが下水道事業会計上の一つの命題というふうになっているわけですけども、今後そういった意味で地方財政そのもの自体が逼迫しているというのが現在の状況でありますし、今後も少子高齢化といった部分、下水道のこういった償還に関する部分、下水道の使用料のあり方も踏まえて、負担の公平化といった部分での検討が、課題の一つの方向性として文章化させていただいた次第です。

○大瀧常雄委員 達成率はどのくらいですか、各市町村違うと思いますけど。

○菅原 元委員長 それぞれの市町村での今の下水道の関係では櫛引がほとんど…。

○相馬 弘上下水道分科会員 整備状況について具体的に申しますと、生活排水というふうな物の考え方させていただきたいと思います。その中には公共下水道、それから集落排水事業、それから合併浄化槽の部分も入れさせていただきますと、7市町村では約15万5千人の住民というふうなことで、それで達成率ということだと、我々普及率という言葉を使わせていただきますけども、約12万ほど、パーセンテージで言えば77.4%が何らかの形で生活排水の整備を終えているというふうなことです。その部分で、じゃどこの地域が遅れているかということになりますと、公共では鶴岡と温海と若干藤島があるということです。それから、集排では鶴岡、温海等々ということで、その他の町村の部分での整備はほぼ終わっているかなというふうに認識しております。

○菅原 元委員長 例えば鶴岡市では、いつころまでに大体下水道事業については完成をさせたいというふうな、そういう目標みたいものはないんですか。

○相馬 弘上下水道分科会員 鶴岡市というふうに限って言えば、平成27年ごろまでの計画で整備を終えたいと。それはあくまでも公共の部分で、集排の部分についてははっきり言って県の補助の部分もあるもんですから、皆さんご案内のとおり、県というふうなことになる、なかなかそのところも厳しい状況下に置かれているものですから、その辺については若干延びるだろうというふうに思います。

○菅原 元委員長 ほかに水道関係で何か意見があれば。

○榎本政規委員 温海町さんは別ですけども、広域水道が今2系統になっているので、これはもう当然検討していると思いますけど、合併に向けて2系統の広域水道の統合についての検討の状況とか、どういう考え方なのか、もしわかれば。

○佐藤八男上下水道分科会副分科会長 上下水道分科会のうち上水道を担当しております佐藤でございます。確かに今榎本委員さんがお尋ねの件は、広域水道群とそうでない群との仕分け、合併後についてどのような取り扱いを検討しているかということだと思いますので、それについてお答えさせていただきます。

まず、確かにこれは料金の形態にもかかわってくる事項になりますので、料金の検討についてどうしているかということから先にお話をさせていただきますが、まずは一つ考えられるのは、基本的には統一しないで、公平の原則からいけば同一料金が基本的な考え方であろうというふうに考えられます。しかし一方、受益を受けていく関係からすれば、広域水道群からの高額な受水費をもって水道水を供給されているところと、そうでないところとの格差があるわけですので、これは住民が受ける、使用者が受けるサービスの観点からすれば、二系統に分かれることも考えられますが、ただこれは将来的にもう少し突っ込んで検討していきますと、水道施設の整備状況がそれぞれ違う状況となっております。といいますのは、温海町さんは上水道のほかに13

の簡易水道施設を保有しております。今現在については整備がほとんど整っている状況にはありますけれども、今後年数を重ねるごとにその施設整備等を考えた場合にどのような状況になるのかということを考えますと、やはりもう少し広域水道あるいはそうでない部分という仕分けで検討するのではなくて、もう少し全体的に収支状況を見て検討をしていきたいというふうに考えていますので、今しばらく時間をいただきたいと思いますのでよろしくお願いします。

○菅原 元委員長 どうでしょうか、建設関係全般にわたっても結構ですので、ご意見等をいただきたいと思います。

○山口 猛委員 我々の第三小委員会では、農林関係と建設関係の話ですけども、第三小委員会でこのように課題と施策の方向性ということを出されておりますので、いつの時点になるのか、きょうでいいのかどうかわかりませんが、こういう課題と施策の方向はこれでいいと、委員会としてまとめるというか、そういうことで私はいいいのではないかと思います。

○菅原 元委員長 そういうことで、ただ、もちろん細部にわたっての話し合いも必要と思うんですけども、このまとめにつきましてはこれでいいと思いますけど。この新市の関係で課題と施策の方向が出ているわけだけでも、これをこの第三小委員会でのまとめだということでは、そういうふうになるのだと思いますが...

○土田宏一事務局調査計画主査 今山口委員からご発言ございましたが、私ども事務局のほうで作成をしましたこの農林水産部門と建設部門の現状の課題の把握が全部といいますか、細かいものまで全部拾えるというふうには思っていないんですが、大きな課題についてはきちっと把握をしていくと。それからそれに対応するところの施策の項目、それから方針についても、概ねこういった方針でいいたろうということであれば、冒頭説明申し上げましたが、こういった課題の把握、それから施策の方向で今後新市建設計画の様々な施策や事業計画等に進めていきたいというふうに考えております。ただ、きょういろんな貴重なご意見、今までも貴重なご意見、ご指摘をいただきましたので、それらを十分反映したものでまとめたいというふうに思っております。以上です。

○菅原 元委員長 そういうことで、今までの意見の中でまとめたいと思います。

予定していた時間まだありますけども、どうですか、皆さんから農林水産関係から建設部会、総じて結構ですので、農林関係でもっとほかにあれば、再度ご意見を出していただいても結構ですので。

○井上時夫委員 今上水道の料金については、しばらく時間をほしいというような話ありましたが、住民としてはそういうことが一番早く知りたいのです、合併するとどうなるのか。下水道もそうですから、なるべく早目にそういうことを考えてもらいた

いと思いますし、公共下水道は普及率まだまだのようですけども、そのほかについてもまだ全体で77.4%、先ほど富樫委員から言われましたように、川をきれいにする。そして海に流れていくわけですので、やっぱりやり始めたら、いいことに進んでいくわけですから、普及もなるべく早く、それは金のかかるわけですけども、進めていただくような方法を取ってもらいたいと思います。その辺普及させるためには今も各市町村でいろんな施策をしているわけですけども、新市、まだそこまでは考えてないかもしれないけども、新市になったら、羽黒さんのほうはずっと進んでいるわけですので、もっと進めるためにどのような施策を考えているのかということあれば。

○菅原 元委員長 今の下水道の普及率の関係で、促進させる方法と申しますか、そういう関係であればという話ですけどもどうでしょうか。確かに櫛引とか今できているわけですけども、赤川の水も相当きれいになって、今アユつりとかそういう関係で脚光を浴びているわけですし、非常に効果があるんだというふうに思います。先ほど海の関係でもやはり下水道とかそういう関係ではなるべく早く完成したほうがいいと思いますけども、その辺の話平成27年までという相当長い話なんですけども。

○鈴木 勉建設部会長 先ほど説明したとおり、下水道の普及率というのは鶴岡市があまり良くないということで逆に言えば皆さん方から支援を受けたということで心強い限りでございます。どうもありがとうございます。鶴岡市が68%ということで最低のほうでございますので、普及の際に皆さん方のお力も必要になってくるかと思えますので、よろしく願います。

○富樫栄一委員 今普及率の話出たけども、うちのほうでも普及率は鼠ヶ関地区が悪いんです。というのは、単独を使っているもんですから、単独を設置してから何年もあるんです。また新しくしなければならぬ。そうすれば合併も単独もどこが違うんだとそういう疑問な点もあるんです。せっかく金出してつくって、そして同じような負担金を出しているんだ、13%も。それでそれを切りかえるのに何百万もかかるんだ。便所を改造しなければならぬとか、様々あるもんだから、それで加入率がダウンしてくると、そういう推定ができるんです。実際に今、農集排を断念して合併にしたほうがいいのでないかという方向性の話も出てきたんです。最初はみんな賛成してやったはずなんだけども、いざ排水管を設置したら、今度はつないでくれと言ったところでなかなか...。その辺のことをどうクリアすればいいのか、個人の問題だから。いやあのときは良かったのだけども、今景気が悪くなったから、それで終わりなんです。そういうことをどうクリアすればいいかなと...

○菅原 元委員長 今終末処理場の関係でもコストの関係とか採算面とかいろいろあるわけですけども、新市になった場合、そのエリアとしては例えば鶴岡の南部地区は櫛引の終末処理場とか、様々なことも考えられると思いますし、黄金地区の関係もあると思いますし、そこら辺は新市になって、やはり料金体系はなるべくならば安価にできるような仕組みにしていっていただきたいものだというふうには思っておりますけども。

先ほどの農林関係でも結構ですので、若干時間ありますので。

○**榎本政規委員** 委員長、このまちづくり部会の説明はきょうはないんですか。

○**土田宏一事務局調査計画主査** それでは、封筒のほうにまちづくり部会というタイトルの資料を一部同封いたしております。これは本日第一小委員会のほうでまちづくり部会として中間報告をした資料ということでございます。内容については、第一小委員会で報告されているものと思います。後日合併協議会の中において、全体的にまちづくりのお話をさせていただく際にご参照いただきたいということで、資料として入れております。

○**菅原 元委員長** そうということで、このことについては皆さんに配付ということで、後日報告があると思います。

それでは、協議の（１）分野ごとの課題及び施策の方向については、それぞれご意見がなければこれで閉じたいと思いますが、いかがでしょうか。

（「はい。」という声あり）

○**菅原 元委員長** それでは、これで３の（１）を終わりたいと思います。

（２）その他

○**菅原 元委員長** （２）のその他、何かあれば。

○**土田宏一事務局調査計画主査** 前回の法定協議会、それから各小委員会の議事録を配付をさせていただいております。お気づきの点がございましたらお申し出をお願いしたいと思います。前もって委員の皆様へ送付できなかったことをおわび申し上げます。以上でございます。

○**菅原 元委員長** 委員の皆さんからその他で何かありませんか。

（「なし。」という声あり）

４ 閉 会（午後３時４５分）

○**菅原 元委員長** それでは、以上できょうの第三専門小委員会を終わりたいと思います。それぞれ月１回のペースでこの会議を進めていきたいというお話ありましたので、皆さんからも今後ともひとつよろしくお願ひ申し上げたいと思います。

以上できょうの会議を終わりたいと思います。大変ご苦労様でした。